

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 7 年 12 月 4 日 広島法務局可部出張所 登記官 杉原治人

記

1 手続番号

第 2409－2025－0008 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

山県郡安芸太田町大字津浪字丸山 10596 番 5

3 地 目

墓地

4 地 積

9.46 m²